

第 5 次石垣市総合計画

前期基本計画

令和 4 年 3 月

目次

前期基本計画	1
第1章 地域の魅力と活気があふれるまち	3
1. 地域経済	4
2. 第一次産業	6
3. 第二次産業	8
4. 第三次産業	10
5. 都市機能	12
6. 協働・パートナーシップ	14
第2章 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち	17
1. 人権・多様な価値観	18
2. 平和	20
3. 教育	22
4. スポーツ・趣味	24
5. 交流	26
6. 移住・定住	28
第3章 安全で快適に生活できるまち	31
1. 住環境	32
2. スマートシティ	34
3. 防災・消防	36
4. 福祉	38
5. 保健・医療	40
6. 地域コミュニティ	42
7. 文化	44
第4章 島の自然環境を守り、活かすまち	47
1. 自然環境	48
2. 資源・エネルギー	50
第5章 計画の推進	53
1. 行財政運営	54

前期基本計画

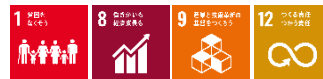
第1章 地域の魅力と活気があふれるまち



ユーグレナモール（中央商店街）

1. 地域経済

SDGsへの貢献



<現況と課題>

独立した地域経済圏の活性化を図るためには、第一次産業から第三次産業まで、バランスの取れた産業振興と、消費の域外流出を抑制していく必要があります。

本市を代表する地域ブランドには、石垣の塩、八重山かまぼこ、石垣牛のほかにも、地域名を冠した食品加工品やミンサー織をはじめとする伝統工芸品が数多くあり、各方面で認知されています。その他、玉取崎をはじめ平久保灯台、御神崎などの優れた眺望や良好な景観があり、訪れる人々の心を癒す“いしがき景観ブランド”の魅力を形成しており、本市固有の魅力的な産業や環境が維持されてきています。

これらの魅力が観光産業の発展を支えており、新型コロナウイルス感染症による打撃からの復興を図る上でもブランド力の強化は引き続き肝要です。

また、観光産業は波及効果の裾野が広い産業であり、観光産業の振興がひいては他の産業の活性化にも資するものとなります。



- 地域の特色を活かした産業の振興と消費拡大による地域経済循環の活性化、そのための拠点施設が必要
- 食品や工芸品に限らず、環境や生活スタイル等を含めた離島の不利性を克服するため、本市としての包括的なシティプロモーション¹によりブランド力の強化及び継続的な発信が必要
- 企業誘致や起業支援、関係人口・交流人口の確保による雇用の場の創出と人材育成・確保の両輪の継続的な展開が必要
- 産業の複次化、有機的な産業連関を図り、高付加価値化による各産業における収益性向上を実現させ、賃金水準の改善に向けた取組が必要
- 本市の経済発展が自然資源を枯渇させることなく成り立つよう、環境に配慮した経済活動が必要
- 日本最南端の国際港として指定を受けた重要港湾である石垣港や、那覇空港に続く税関空港に指定されている新石垣空港等、物流拠点として恵まれた立地・機能性を活かして好循環を持続・拡大させていくことが必要

¹ シティプロモーション：地域資源に磨きをかけ新たな魅力を創出するとともに、市内外へ情報発信し認知度の向上を図ることで、交流人口・関係人口の増加につなげることを目的とした活動のこと。

＜主な施策＞

（１）「いしがき」ブランドの強化・発信

食品や工芸品から環境や生活スタイルまで、本市の有するブランド力をより一層強化するとともに、積極的かつ効果的に発信していきます。

（２）企業誘致・起業支援

本市が有する恵まれた資源や立地優位性を活かした企業誘致や起業支援によって、新たな産業と雇用を創出します。起業支援のためのインキュベーション²機能の拡充を検討します。

（３）担い手の育成・事業承継

多様な担い手の確保とその担い手を育成することによって、本市における各産業を持続可能な産業として維持・発展させます。また、中小企業の事業承継を促進します。

（４）6次産業化³の推進

農林水産業、製造業・建設業、サービス産業間の連携により、生産・加工・流通・販売の一体性や一括化など、産業の複次化（6次化等）による付加価値向上を推進します。また、地域振興拠点として加工施設機能を併せ持つ道の駅⁴等の整備を検討します。

（５）環境に配慮した経済活動

環境教育や啓発等、環境に配慮した産業経済活動を推進します。また、再生可能エネルギー産業の振興を図ります。

（６）物流拠点（空港・港湾）やICTを活かした販路拡大

本市の恵まれた立地を活かし、物流倉庫への支援など物流拠点としての機能を強化するとともに、ICTを活用し、EC⁵等新たな販路の開拓・拡大を目指します。

（７）新たな取組の強化

一次産業における地産地消のみならず、製造業等においても地産地消を促進し、経済の域内循環による地域経済の活性化を図ります。また、テレワーク⁶やワーケーション⁷等の展開・発信を促進します。

² インキュベーション：「インキュベーション（incubation）」とは、英語で「（卵などが）ふ化する」という意味であり、起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設のこと。

³ 6次産業化：1次産業（農林漁業）と、2次産業（工業・製造業）、3次産業（販売業・サービス業）が連携し、生産物の価値を高め地域経済を豊かにしていこうというもの。

⁴ 道の駅：道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、活力ある地域づくりを行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設のこと。

⁵ EC：Electronic Commerce の略。「電子商取引」という意味であり、インターネットなどのネットワークを利用して、売買や決済、サービスの契約などを行うこと。

⁶ テレワーク：ICTを活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方。

⁷ ワーケーション：ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語であり、リゾート地などで休みを取りつつ（または引っ越しして）テレワークをする働き方のこと。

2. 第一次産業

SDGsへの貢献



<現況と課題>

本市の農業は、基幹作物であるさとうきびを主体にパインアップル、葉たばこ、水稻、野菜、畜産等を組み合わせた生産を展開してきており、さらには亜熱帯農業の優位性を活かした施設園芸、花卉、熱帯果樹等の導入が盛んになっています。また、水利施設やほ場の整備をはじめとする国営土地改良事業や農業農村基盤整備事業のほか、ほ場等の大規模化、機械化等の支援により農業農村の持続的な発展に寄与するとともに、台風等の気象災害に強い栽培施設や労働力軽減に向けた農業用機械等の整備など、農産物の安定供給及び生産性向上に取り組んでいます。

近年、作物に被害を及ぼす有害鳥獣の被害は深刻な問題となっており、鳥獣被害防止計画に基づき対応にあたっています。

新八重山食肉センターの施設整備により、離島地域を支える重要な産業である肉用牛、豚等の畜産物の新鮮で安全安心な食肉が消費者へ提供されています。畜産の口蹄疫等への防疫については、関係機関等による八重山地域特定家畜伝染病防疫の講習、演習等を開催しています。本市においても空港、離島ターミナルに靴底消毒マットを設置し、ウイルスの侵入防止を行っています。

本市には沖縄県所管の石垣漁港と本市所管の登野城漁港、船越漁港、伊野田漁港があります。漁船漁業による水揚げは、漁具漁法の技術改良や漁船の大型化など漁業経営の安定化等により、近年は漁獲高の減少傾向に歯止めがかかっています。一方、養殖漁業においては、モズク養殖、魚類養殖が盛んですが、台風襲来が多い地域特性のため、海面養殖が主流の養殖漁業は生産量が乱高下傾向にあり、漁業経営は安定しない状況となっています。

- 農林水産・製造業における、施設・設備の機械化や人材の確保対策等経営基盤の整備が必要
- スマート農業⁸等、産業へのICT導入による高効率化が必要
- 国営土地改良事業、農業農村整備事業等の円滑な実施が必要
- 農作物の台風被害等に備えた農業共済・保険制度への加入促進が必要
- 畜産施設の改善、改修や種畜改良等の生産基盤の支援、生産者支援が必要
- 家畜の伝染病の発生予防や発生後のまん延防止に向けた関係機関による防疫体制の構築が必要
- 天候に左右されない陸上養殖場の活用促進や適切な資源管理及び生産量の安定化が必要
- 農林水産物の出荷等、経営安定に資する流通支援が必要
- 尖閣諸島周辺海域は豊富な漁場であることから、安全・安心な漁業活動ができるよう、気象・海象観測施設、灯台、無線施設、漁港等のインフラ整備が必要
- 尖閣諸島については、我が国固有の領土であり、本市の行政区域であることから、国内外に対する積極的な情報発信が必要

⁸ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと

<主な施策>

(1) スマート農業の推進

ロボット技術や ICT 技術を活用し、農作業の省力・軽労化等を図るスマート農業を推進します。これにより、地域の農地の効率的・効果的な活用を実現し、新規就農者の確保や栽培技術の向上とともに、遊休農地の活用を推進します。

(2) 農林水産・製造業の基盤整備

国営土地改良事業及び農業農村整備事業等の円滑な実施に取り組み、農地の有効活用を図ります。また、農林水産・製造業において老朽化した施設の更新のみならず、気象災害に強く労力軽減につながる施設・設備の強靱化・機械化や、人材の確保等経営基盤の整備を支援するとともに、農業共済・保険制度への加入を促進します。さらに、農林水産物の集出荷体制の拡充を図るとともに、有害鳥獣による農作物被害防止対策に取り組みます。

(3) 食肉センターの機能強化等生産者への支援

家畜の増頭に向けた繁殖農家や肥育農家等への支援をはじめ、畜産の担い手育成を図るなど、継続的な畜産の振興を図ります。また、と畜や加工施設等の機能を強化し、「と畜」から「カット・内臓処理販売」へ収益構造を再構築して経営の健全化を図ります。

(4) 畜産の防疫体制の構築

家畜所有者、行政等の関係者による実効性のある防疫体制を構築します。

(5) 漁港機能の強化及び高度化

船揚場の改修、防風柵や浮桟橋の設置、荷捌き施設の改修等、機能保全や就労環境の改善に努め、生産基盤整備及び衛生管理型の漁港整備等を計画的に実施します。

(6) 漁業の推進

養殖漁業については、養殖技術向上のため、天候に左右されない陸上養殖場の活用促進や生産量の安定化に向けた支援を進めます。

また、水産物が安定的に漁獲できるよう、資源管理の推進等に努めるとともに、マグロ漁の拠点産地としてのブランド化に取り組んでいきます。

(7) 尖閣諸島周辺海域での安全・安心な漁業活動の推進

漁業者が尖閣諸島周辺海域で安全かつ安心して漁業を営むことができるよう、インフラ整備等に向けて国・沖縄県・東京都などと連携していきます。

(8) 尖閣諸島の情報発信

尖閣諸島の自然環境等に関する情報について、国内外に対し積極的に発信します。

3. 第二次産業

SDGsへの貢献



<現況と課題>

工業統計調査によると、本市の工業は、近年、事業所数、従業者数とも横ばい傾向ですが、製造品出荷額等は増加傾向にあります。しかし、平成初期の水準には回復していません。

本市の製造業は、生産の拡大だけでなく、商業の振興、新産業の創出、雇用の増大など他分野への波及効果が大きく、経済活性化並びに経済基盤の確立に寄与する産業です。業種では、食料品製造業と窯業・土石製品製造業が事業所数、製造品出荷額とも主となっています。

代表的な製造品としては、本市の地域特性を活かした製糖・酒造などの加工食品、八重山上布やミソナーなどの伝統工芸品、陶磁器、木工品、民具などがあります。これらの特産品をブランド化することによって、物販のみならず観光誘客やイベントの戦略ツールとしても活用されています。

良質な土を利用した窯業が盛んであり、体験工房なども立地しています。本市では、陶磁器土を一カ所に集めて提供するためのストックヤードの整備などにより支援を行っています。



- 海外輸出戦略の構築と新たな特産品の開発並びに国内外での展開を目指したマーケティングが必要
- 企業誘致の受け皿となる工業団地等の検討が必要
- 食品製造業については、一年を通して安定した製造と流通体制の構築が必要
- 中小企業支援の充実が必要



石垣島の特産品

<主な施策>

(1) ものづくり体制の強化

小規模企業者等への支援を通じた産業の育成及び特産品開発に取り組む他、伝統工芸品の保護に努め、後継者や技術者育成により振興を図ります。また、高齢化が進む中小企業の事業承継を促進します。

(2) 工業団地の整備

新石垣空港や石垣港などの輸送拠点を活かし、台湾や中国等を市場としたものづくり産業振興のため、企業誘致の受け皿となる工業団地等の準備を検討します。検討に際しては、再生可能エネルギーの活用を推奨します。

(3) ブランド化の推進

製造業者をはじめ、県や関係団体との連携により、伝統工芸品や特産品のブランド化を図り、付加価値の高い製造業の振興を図ります。



石垣島やきもの祭り

4. 第三次産業

SDGsへの貢献



<現況と課題>

本市の魅力である自然環境や景観は年間約 150 万人の観光客を惹きつけ、各地に伝わる伝統文化や芸能は訪れる人を魅了しています。これら自然環境や伝統文化・芸能は、本市の観光産業を支える基盤となっています。

また、本市は我が国の最南西端の都市であり、台湾をはじめとする東南アジア諸国のみならず、アジア・太平洋に広く開かれた国境の都市です。新石垣空港の開港により、アジアの玄関口として本格的な国際交流時代が到来しています。

本市の入域観光客数は、平成 25（2013）年 3 月の新石垣空港開港以降、LCC⁹の参入や大手航空会社の中型機導入などによる航空運賃の低廉化、クルーズ船就航による来島方法の選択肢が増えたことなどにより増加傾向にあります。

さらに、令和 3（2021）年 7 月には、八重山諸島の西表島（竹富町）が世界自然遺産に登録されました。

第三次産業の振興など地域経済に貢献するゴルフ場については、新石垣空港の整備に伴い、やむなく消失しました。

全国的なインバウンド¹⁰客の増加が追い風となって、外国人観光客も増加傾向にあり、台湾や中国からの国際チャーター便や大型クルーズ船の就航も増えて堅調な推移を維持してきましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により大打撃を受けています。

商業については、既存商店の振興等に努めています。

- 
- 持続可能な観光地経営のために、本市に魅力を感じてくれる観光客の誘客等、地域への負荷を最小限にして稼ぐ観光のスタイルの確立が必要
 - ターゲットやトレンドに合わせた戦略的な観光施策の展開のため、コンテンツや施設等の観光資源の再整理が必要
 - 八重山諸島や沖縄県など、広域的な連携による観光施策の展開が必要
 - ウィズコロナ・アフターコロナの段階に応じた適切な産業維持・復興に向けた戦略的取組が必要
 - 多言語対応や安全対策等、多様な観光客に安心して楽しんでもらえる観光地づくりに向け、ホスピタリティ¹¹精神の醸成・実践による受入体制の強化が必要
 - 観光産業のけん引による、第三次産業全体の底上げが必要
 - 商業団地等の誘致を進め、既存の商店等とのネットワーク化の検討が必要

⁹ LCC：ローコストキャリア(Low Cost Carrier)の略称。効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のこと。

¹⁰ インバウンド：外国人の訪日旅行や訪日外国人旅行者のこと。

¹¹ ホスピタリティ：おもてなしの心、人を迎え入れる接客性のこと。

＜主な施策＞

（１）修学旅行誘致の強化

教育旅行の積極的な誘致と受入体制の整備を進めます。

（２）文化やスポーツを活かした観光振興

本市特有の文化の継承と価値の創造により地域の魅力を高めます。また、キャンプや合宿、大会等の誘致などによりスポーツツーリズム¹²を推進します。また、推進の担い手として石垣スポーツコミッション¹³（仮称）を創設します。

（３）観光施設の再整備

観光施設や観光地における駐車場や休憩所を再整備します。

（４）ゴルフ場を含むリゾート・レクリエーション施設整備の推進

自然環境にも配慮したゴルフ場等、リゾート・レクリエーション施設の整備を進めます。

（５）受入体制の確立

観光カリキュラムの導入促進などにより、広く市民が多言語対応や観光案内、観光プランニング、ホスピタリティを身につけるなど、人材育成を進めます。また、世界自然遺産に登録された西表島を含む八重山諸島としての観光の広域連携、ワーケーションなど新たな形の観光振興など、振興方策の検討とその推進を図ります。

（６）安全・安心で快適な観光の推進

観光基本計画を改定するとともに観光危機管理計画¹⁴に基づく受入基盤の盤石化により、安全安心の観光都市としてブランド構築を図り、石垣を訪れた観光客がリピーターとなるよう、観光の質を磨き、高めます。

（７）商店街や個店に対する振興策

商店街については、賑わいの創出や活性化に資する取組を支援します。個店については、経営基盤の確立や安定化のための施策の実施や付加価値の高い店舗や商品開発に資する施策を推進します。

（８）商業ネットワークの構築

地域商業が抱える課題をビジネスによって解決するための新しいサービスの振興を視野に入れ、地域や郊外型大規模商業施設との連携など商業ネットワークの構築を図ります。また、商業団地等の誘致を検討します。

¹² スポーツツーリズム：スポーツ資源とツーリズムを融合する取組のこと。

¹³ スポーツコミッション：地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進していく組織の総称。

¹⁴ 観光危機管理計画：大規模災害等が発生した場合における観光客の安全と安心を確保するために策定した計画（令和４年３月策定（予定））

5. 都市機能

SDGsへの貢献



<現況と課題>

本市は、空港、港湾を中心に八重山圏域の行政、文化、経済等の中枢機能を有し、圏域における拠点都市として発展してきました。今後、土地区画整理事業が進められる空港跡地や平得・真栄里・南大浜地区においては、将来の土地利用に対応した都市基盤整備による良好な市街地環境の形成が望まれます。

本市の一世帯当たりの人員は減少傾向にありますが、今後、人口の増加傾向とそれを上回る世帯数の増加が見込まれます。住宅状況については、本市の持ち家率は低い水準にあることから、宅地を求め市街地が拡大される傾向にあります。このことから、住宅需要も高くなっており、民間集合住宅の立地も多い状況です。

新石垣空港は、国内線は県内路線のほか、東京、大阪等の本土路線、国際線は香港、台北の2路線が就航し人流・物流並びに地域振興にも重要な役割を果たしています。

石垣港は日本最南端の重要港湾で、沖縄本島や本土との定期航路が就航し、八重山圏域で消費される生活物資の受入れや積み替え拠点として、また周辺離島とのフェリーや高速船が就航し、離島住民や観光客の発着拠点として機能しています。

さらに、台湾から定期的にクルーズ船客が数多く寄港し、八重山圏域の国際観光拠点としての役割を担っています。

行政・教育施設を含む都市機能の多くが津波による浸水被害が予測される低地に位置しています。また、道路、公園、上下水道等の都市基盤施設については、計画的に整備を進めているところですが、施設の老朽化のほか、近年では豪雨による道路の冠水等が発生しています。

中心市街地内に位置していた石垣市役所庁舎は空港跡地へ移転しています。



- 観光や物流動線としての利便性向上に向け、空港、港湾施設の拡充・強化が必要
- 日本最南端の重要港湾としてさらなる港湾整備が必要
- 持ち家率が低い水準にあることから、宅地の供給が必要
- 人口増と災害に備え、土地利用の再編を促しながら高台への市街地の拡大が必要
- 道路、公園、上下水道等の適切な維持管理が必要
- 庁舎移転に伴う、中心市街地の空洞化が懸念されており、庁舎跡地の有効的な活用が必要
- 中心市街地、空港跡地、新石垣空港が相互に連携、補完できるよう効率的な軸の形成が必要
- 環境に配慮した計画的かつ効果的なまちづくりが必要

＜主な施策＞

（１）新石垣空港の機能強化

アジア・太平洋を中心とした国際交流拠点の玄関口として、また物流拠点として、滑走路の延長や国内線ターミナルビルの拡張など新石垣空港の整備・機能拡充を促進します。

（２）港湾機能の強化と賑わいあふれる港湾施設

物流の促進と安定化に向けて、離島ターミナルを含めた港湾機能の強化・拡充を図ります。また、東アジアの中心に位置する地理的特性を活かし、スーパーヨットなども含めて国内外との多様な交流を推進します。

（３）市街地の再整備（空港跡地、美崎町等）

平得・真栄里・南大浜地区での空港跡地利用（道路・防災公園などの整備）と併せた都市施設の整備を検討し、空港跡地の土地区画整理事業を促進します。また、中心市街地の都市機能強化のため、美崎町の再開発を推進します。

（４）市街地の拡大（シードー線以北）

人口増と災害に備え、高台にあたるシードー線以北で農業振興等に留意した適切な市街地の拡大に努めます。

（５）一般県道石垣空港線の早期全面開通

中心市街地、空港跡地、新石垣空港が相互に連携、補完する県道の早期整備を県に求めます。

（６）都市基盤の適切な維持管理

道路、公園、上下水道等都市基盤の計画的な整備と適切な維持管理を図るとともに、利用料金について適正化を図ります。

（７）石垣市中央運動公園の機能強化

市民の運動・健康づくりの拠点となる石垣市中央運動公園の機能強化に取り組みます。

6. 協働・パートナーシップ

SDGs への貢献



<現況と課題>

まちづくりを進めるためには、市民相互、市民と行政の連携と協力が基本となります。それぞれの自主性を尊重するとともに、連携、協力することによって、市民が幸せに暮らせるまちづくりを進めていくことが求められます。その中でも、地域における様々な市民活動は、地域課題の解決、地域文化の継承の基礎ともなっています。

石垣市民憲章には、平和、健康、繁栄を希望し、豊かなまちづくりに励む市民像が設定され、市民の日常の実践徳目が制定されています。市民憲章の実践のため、石垣市民憲章推進協議会を中心として美化活動である「ヤーヌマール（家の周囲）の清掃」など、様々な市民活動が全市的に推進されています。

- 様々な団体・組織等との連携・協働による新たな福祉（「自助・共助・公助」）体制が必要
- 市民団体、事業所、地域、家庭等が行うボランティア活動等の推進が必要
- 石垣市民憲章運動の推進が必要



石垣市民憲章

＜主な施策＞

（１）協働によるイノベーション

市民協働を基調としたまちづくりを推進するため、協働の取組をあらゆる場面で実践し、それらをまちづくりの原動力とします。

（２）協働による事業の強化、展開、創出

市民目線で事業の効果や効率性に配慮した施策を展開します。また、ふるさと納税制度等を活用した自主財源の確保や、交付金等による効果的な事業運営を推進します。

（３）市民協働まちづくりの推進

市民の経済・文化活動の環境整備に努めるとともに、市民一人ひとりが、年齢や性別などの属性にかかわらず、個性を生かし活躍できる市民参画型社会の形成を推進します。

（４）石垣市民憲章運動の推進

市民の生活規範である石垣市民憲章の普及とともに、ヤーマール清掃をはじめとした、石垣市民憲章運動を推進します。



子どもまちづくりワークショップ¹⁵

¹⁵ ワークショップ：一方的な講義ではなく、参加者がグループで分かれ意見交換をすることで、問題解決やアイデア創出、合意形成などを図る手法のこと。

第2章 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち



石垣島マラソン

1. 人権・多様な価値観

SDGsへの貢献



<現況と課題>

人権については、基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法に則り、人権に関する諸施策の推進を図り、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指しています。しかし、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等への人権問題が指摘されています。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響等により急速に変化する社会環境を背景に、新たに多様な生活スタイルが生まれ、それが社会全体に認知され、人権や多様性に関する価値観はこれまでと大きく変わってきています。

また、多様性の軸は性差のみならず、国籍や世代、地域、価値観等あらゆる軸が存在し、それらは認められるべきものです。

このような社会状況の変化を反映し、ネットにおける中傷やヘイトスピーチ¹⁶など、これまでとは異なる形態での人権を損なう問題が生じています。



- 多様性に対する理解の促進が必要
- 多様な個性が輝く自己実現の場の創出・提供が必要
- DV¹⁷被害の対策、児童・高齢者・障がい者虐待対策の拡充が必要



人権の花運動（野底小学校）

¹⁶ ヘイトスピーチ：特定の人種や民族、宗教などの少数者に対して、暴力や差別をあおったり、おとしめたりする侮蔑的な表現のことを言う。平成28（2016）年に「ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）」が施行されている。

¹⁷ DV：domestic violence（ドメスティック・バイオレンス）の略。配偶者（事実婚、元配偶者も含む）からの暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれる。配偶者からの暴力だけでなく、交際相手からの暴力（デートDV）も問題となっている。

<主な施策>

(1) 多様性を受け入れ、個性が発揮できる社会づくり

国籍、世代、地域による価値観の相違や性の多様性に対する相互理解を促進し、全ての人々の人権が尊重され、皆が幸せに暮らせる社会づくりを推進します。

また、ワークライフバランス¹⁸の意識啓発や女性のエンパワーメント¹⁹推進等を通じ、誰もが個性と能力を発揮するための環境をつくります。

(2) 配偶者等からの暴力（DV）やハラスメント²⁰などの根絶

意識啓発や被害者を支援機関へ適切につなぐ体制の構築、被害者の生活を再構築していくための支援を進め、配偶者等からの暴力（DV）等やハラスメントを根絶します。

(3) 虐待の防止

児童、高齢者、障がい者等への虐待防止のため、関係機関と連携を図りながら、取組を推進します。



高校生を対象にした DV 予防の出前講座

¹⁸ ワークライフバランス：仕事と家庭生活や地域活動などを組み合わせ、バランスのとれた働き方及び生活の在り方を選択できるようにすること。

¹⁹ エンパワーメント：力をつけること。また、自ら主体的に行動することにより、状況を変えていくとする考え方のこと。

²⁰ ハラスメント：弱い立場の相手に嫌がらせをする行為のこと。セクシュアル・ハラスメントは、相手方の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の提示など。

2. 平和

SDGsへの貢献



<現況と課題>

太平洋戦争末期に八重山地域の住民は、悪性マラリアの有病地域である石垣島、西表島の山間部への避難を強いられたため、過酷な生活環境の中で相次いでマラリアに罹患し、三千余名もの住民が終戦前後に亡くなりました。

市内には、沖縄県平和祈念資料館の分館である八重山平和祈念館があり、八重山地域から世界に向けて恒久平和の実現を訴える『平和の発信拠点』の形成を目指して各種展示・催しのほか、平和学習が行われています。

本市は、これまで石垣市非核平和都市宣言等を考え方の柱とし、平和行政を進めてきました。また、平成23（2011）年12月には石垣市核廃絶平和都市宣言を新たに行い、世界中の全ての核兵器がなくなることを改めて強く訴えています。また、広島・長崎への石垣市平和大使の派遣を行ってきました。

毎年6月23日の「慰霊の日」の取組や昭和63（1988）年に設置された「世界平和の鐘」の鐘打を行うことで世界平和を願う取組など、様々な形で平和推進事業を展開し、平和の大切さを広く発信しています。また、友好都市・稚内市で行っている「氷雪の門²¹・九人の乙女²²の碑」平和祈念鐘打式への「世界平和の鐘」の呼応鐘打を行っており、平和の祈りと交流を深めています。



- 行政、市民団体、事業所、地域、家庭それぞれの主体的な平和活動が必要
- 平和への想いを育むだけでなく、希求する姿勢や発信することが必要
- 戦争マラリア²³の体験を風化させることなく、後世に伝えていくことが必要

²¹ 氷雪の門：稚内公園内にある樺太島民慰霊碑のこと。雪と氷の中で生き抜き、敗戦の失意から再びたくましく立ち上がった人々を象徴している。

²² 九人の乙女：昭和20（1945）年8月20日（終戦5日後）に、樺太真岡郵便局で電話交換業務を終えた後、自ら若い命を絶った9人の女性の霊を慰めるために建てられた碑。稚内公園内にある。

²³ 戦争マラリア：太平洋戦争末期の昭和20（1945）年、八重山諸島の住民がマラリアの無病地帯から有病地帯に避難を強いられたことによりマラリアに罹患し、そのうち、3,600名余の尊い命が犠牲となった出来事のこと。

＜主な施策＞

（１）「平和への想い」の発信・共有

市民・全人類の永遠の願いである恒久平和を常に希求し、全ての核兵器廃絶を訴えます。

また、「世界平和の鐘」の鐘打について、世界平和の鐘の会沖縄県支部と共に継続して実施し、平和への想いを強く発信します。

（２）平和交流の推進

現在実施している石垣市平和大使の派遣や友好都市である稚内市との平和交流を継続して実施します。また、姉妹都市を提携する海外都市等との交流などを通して、平和の学びを深めていきます。

（３）戦争マラリアの実相の伝承

戦争マラリアなど、この地域で起こった戦争の歴史を風化させることなく次世代に伝えていきます。

沖縄県の八重山平和祈念館と連携を図りながら、各種事業・イベント等を実施します。



「世界平和の鐘」（終戦の日平和祈念鐘打式）

3. 教育

SDGsへの貢献



<現況と課題>

本市が進めてきた学力向上推進事業により、小中学生の学力の向上が図られています。また、障がい児教育においては、個々の適正に応じた教育指導を実践しています。

学校教育内容の充実を支える大きな力は、教職員個々の資質や学校の体制にあります。そのため、研究指定校や各種研修会の実施、長期研修などの取組を行っています。

学校施設については、老朽校舎の改築や学級数に応じた面積の新增築等を進めています。一方、人口減少や過疎化の進行等により、過小規模の学校が生じています。

児童・生徒が、沖縄本島で開催される大会等に派遣される場合や沖縄県代表として派遣される場合などは、渡航費等の補助を行っています。

青少年の健全育成については、全国的にも家庭や地域の教育力が課題となるなか、特に、不登校の「児童・生徒」や社会生活を営む上で困難を有する「子ども・若者」への包括的支援が求められます。

少子高齢化や社会情勢、生活環境やライフスタイルの変化に伴う市民の学習要求の多様化、高度化に対応した学習機会の整備を図る必要があります。



- 進学における財政支援や、居住地域に寄らず学校を選択できる自由の確立等、生まれた環境に寄らず自由に教育を受けることのできる環境の構築が必要
- ICT教育環境の整備により、低次教育におけるGIGAスクール構想²⁴の実現や、大学のサテライトキャンパス²⁵誘致等高次教育機会の整備を進めることが必要
- 学問的な教育のみならず、食育等、日常生活を送る上での根源となる知識や経験の習得により、自立的に人生を送ることができる人材の育成が必要
- 教育環境の整備、教育体制の充実を図り、児童、生徒の学力向上が必要。あわせて、学校規模の適正化に向けた検討も必要
- 沖縄本島で開催される大会等への派遣、沖縄県代表としての派遣などへの支援の充実が必要
- 施設の耐震化対策等、子どもが安心して教育を受けることができる安全な環境の整備が必要
- 市民一人ひとりの主体的な学びの機会や学びを支える家庭、地域など環境の充実が必要

²⁴ GIGAスクール構想：1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想のこと。

²⁵ サテライトキャンパス：大学が、校舎以外の場所に設置して授業などを行う施設のこと。国においては、若者の東京一極集中を是正し、地方への若者の流れを促進するため、サテライトキャンパスを促進している。

＜主な施策＞

（１）GIGA スクール構想等の教育の充実

GIGA スクール構想で整備した ICT 環境を活用し、プログラミング教育²⁶など教育環境の整備を推進します。また、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校運営を行うコミュニティ・スクールの取組を推進します。

（２）自立型人材の育成

自らの意思で考え能動的に学業や訓練、仕事を遂行できる人材を育成します。また、都市間交流を教育分野においても活用すべく、ICT 技術などを用いた交流などにより、グローバルに活躍できる人材を育成します。

（３）教育を担う人材の育成支援の充実

豊かな教育の実践を支えるための各種研修の実施や石垣市教育研究所の活動の充実等により教育を担う人材の育成支援の充実を図ります。また、社会が求める人材育成のため、高等教育機関の誘致や整備を推進します。

（４）学校施設の整備・充実

施設の耐震化や防犯対策の推進を通じ、学校施設の整備・充実を図ります。また、教育内容の充実のため、学校規模の適正化に向けた検討を進めます。

（５）青少年の健全育成

青少年の健全育成に向け、教育相談や街頭指導、環境浄化活動等に取り組み、青少年の問題行動の未然防止に努めます。また、不登校「児童・生徒」だけでなく、社会生活を営むうえで困難を抱える「子ども・若者」への包括的な支援を図ります。

（６）生涯学習の推進

家庭・学校・地域社会・社会教育団体等との連携や「学び遊び活動支援人材バンク²⁷」の活用を通して、時代の変化に即応した教育及び様々な分野における生涯学習の推進、さらには社会に出てからも仕事に活かすために学べるリカレント教育²⁸の促進を図ります。

²⁶ プログラミング教育：小学校においては、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習を、中学校においては、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングを学習すること。

²⁷ 学び遊び活動支援人材バンク：学びや遊びに関する知識や技術、経験を市民の生涯学習の場で活かせる個人・団体を登録し、講師や指導者として活躍してもらう制度

²⁸ リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく社会人の学びのこと。

4. スポーツ・趣味



<現況と課題>

スポーツ・レクリエーションは、健康や体力の維持・増進に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を形成するものとして、重要な役割を担っています。

多くの市民がスポーツに親しめるように、スポーツ施設の整備に取り組んでいます。

また、1日でどれだけ多くの人が運動をしたのかを他都市と対戦型で競う「チャレンジデー」や子どもから大人まで幅広い世代がスポーツを楽しむ「市民スポーツまつり」、「健康福祉まつり」の障がい者スポーツイベントの開催など、市民が気軽にスポーツに親しめる機会づくりに努めています。

また、オリンピック選手をはじめ本市からは多数のスポーツ選手が輩出されており、世界を舞台に活躍しています。第32回オリンピック競技大会（2020年東京大会）では本市初のメダリストが誕生し、市全体が歓喜に沸きました。

本市がスポーツ振興事業として取り組んでいる「スポーツ！ウェルカム！石垣島！」事業においては、スポーツイベントの誘致・開催を通してトップレベルの選手と直に触れ合う機会を積極的に設け、世界で活躍できる人材づくりの取組を行っています。

大規模なスポーツイベントとして、「石垣島マラソン」、「石垣島トライアスロン」、「GREAT EARTH 石垣島ライド」をはじめ、ランニング、自転車、スイム、サップ²⁹、ビーチアルティメット³⁰等、美しい自然を体感できる様々な大会・イベントが開催され、全国から多くの参加者を集めています。さらに、観光客がマリンスポーツやサイクリング等を楽しむスタイルも見られ、スポーツツーリズムの動きが既に進みつつあります。

- スポーツや運動の持つ価値や力の普及による運動の必要性への気づきの促進等、運動のきっかけづくりが必要
- ライフステージに合わせて楽しむことが可能な生涯スポーツの機会創出により、途切れることのない市民への運動機会の提供による健康増進が必要
- Sports in life³¹の実践に向け、運動・スポーツを生活の中に取り入れることのできるスポーツ施設やまちなか空間等の環境再整備が必要
- スポーツをする・みる・ささえる³²人材の育成・確保が必要
- スポーツ関連情報を広く提供することが必要

²⁹ サップ：スタンドアップパドルサーフィン（Stand Up Paddle、SUP）の略。サーフボードのようなボードに立ち、長めのパドルで漕ぐ新しいウォータースポーツのこと。

³⁰ ビーチアルティメット：砂の上でアルティメットを行う5人制のチームスポーツのこと。アルティメットとは、フライングディスクを落とさずにパスをして運び、コート両端のエンドゾーン内でディスクをキャッチすれば得点となる種目。

³¹ Sports in life：生活の中に自然とスポーツが取り込まれること。
スポーツ庁により、自治体・スポーツ団体・経済団体・企業などが一体となり、国民のスポーツ参画を促進するプロジェクトとして推進されている。

³² する・みる・ささえる：国のスポーツ立国戦略では、スポーツを実際に「する」人だけではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦などスポーツを「みる」人、そして指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「ささえる」人に着目し、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備することとしている。石垣市スポーツ推進計画においてもこの考え方に沿った取組を推進している。

＜主な施策＞

（１）市民スポーツの推進

市民が自らの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツに親しむことができるように、障がい者スポーツも含め、スポーツに参加しやすい機会の充実を図ります。

（２）競技スポーツの推進

競技スポーツは、挑戦する人の意欲をかき立て、観る市民の感動を呼び、そして、島に活力をもたらします。高いレベルで活躍できるアスリートを育成できるよう環境づくりを推進します。

（３）スポーツによる地域活性化

アスリートによるキャンプをはじめ、マラソンや自転車などのスポーツを目的に多くの方が来島していることから、スポーツを基軸として観光など関連産業への波及効果の創出を図ります。また、スポーツを機会とした都市間交流を図ることなどにより地域活性化を促進していきます。

（４）スポーツ施設等の整備・活用

市民がスポーツに親しみやすい環境をつくるため、石垣市中央運動公園など既存施設の有効活用や改修、機能強化とともに新たな施設整備等を推進します。



石垣市民大運動会

5. 交流

SDGsへの貢献



<現況と課題>

本市は東アジアの中心に位置する港湾を有し、また魅力あふれるアジア・太平洋の玄関口である恵まれた立地を活かし、国際交流都市として、国内外との多様な交流を推進しています。

現在、国内外6市町と姉妹都市（台湾宜蘭縣蘇澳鎮、ハワイ州カウアイ郡）、友好都市（北海道稚内市、岩手県北上市）、親善都市（愛知県岡崎市）、ゆかりのまち（徳島県上板町）を提携しており、石垣島まつりやマラソン大会などのスポーツイベント等を通して行政・市民・民間団体とともに多様な交流を推進しています。

これらの都市との交流の維持やさらなる拡大に向け、国際交流を支える人材の育成を進めています。

- 地理的優位性を活かした国内外交流の施策展開が必要
- 交流を促進する人材の育成から交流により人材が育成される仕組づくりへの展開が必要
- 多様な関わり方の模索により新たな交流の在り方の検討が必要



石垣島まつり・パレードにおける交流

<主な施策>

(1) 交流による人の流れをつくる

東アジアの中心に位置する港湾として、また魅力あふれるアジア・太平洋の玄関口として、国内外との多様な交流を推進していくための基盤整備を進めます。

(2) 国際交流による人材・まちづくり

世界を舞台に活躍できる人材の育成に向け、市内在住の外国人や観光に訪れる外国人観光客との交流など、異文化に慣れ親しむことのできる取組を積極的に展開します。

(3) 交流による関係人口の拡大

交流を通じ、本市の魅力とともに移住や観光に限らない幅広い本市への関与の在り方を発信し、関係人口の拡大を図ります。



全国離島交流中学生野球大会（通称「離島甲子園」）

6. 移住・定住

SDGs への貢献



<現況と課題>

本市の人口は、堅調な自然動態に支えられ増加基調で推移していましたが、近年は横ばい傾向となり、地域によっては減少傾向にあります。また、高齢化の傾向は本市においても認められます。

離島自治体の構造的な課題として、高校卒業後の進学等に伴う流出超過を中心に人口の社会動態については減少が続いています。

将来的に見込まれる人口減少の流れを食い止め、持続可能な地域社会を実現するため、移住・定住の促進を図っています。

市街地が南部地域に集中して形成されており、北部・西部地域をはじめとした各集落の過疎化が進行しています。



- 人口減少や高齢化が進行した場合に懸念される公共サービスの低下や地域コミュニティの維持が困難になるなどの課題の解決に向けた、移住政策等の対策が必要
- 石垣市地域創生総合戦略に沿った移住政策や産業政策等の総合的な取組が必要
- 若者の流出抑制や進学後の U ターンを促進する施策が必要
- 移住者の地域コミュニティへの円滑な定着化を図る支援が必要
- 北部・西部地域をはじめとした各集落における産業振興と人口増対策が必要



玉取崎展望台からの風景

<主な施策>

(1) 移住希望者への効果的な情報発信

移住先としての本市の認知度を高め、移住後の生活イメージを描けるよう効果的な情報発信を行うとともに、新たな宅地供給を推進し、人口の社会増を目指します。

また、UIJ ターン³³の促進を図ります。

(2) 移住支援体制の充実

移住希望者が正しい情報を入手でき、安心して移住できるよう、サポート体制の充実を図ります。

(3) 北部・西部地域等の振興

過疎化が進行している北部・西部地域をはじめとした各集落については、産業振興を進めることなどにより活性化を図り、移住者の定住と地域コミュニティの活性化を促進します。このため、空き家バンクや移住定住相談会の充実などに取り組むとともに、新たな産業の創出も含め、人流の活性化などに資する取組についても検討します。

(4) 専門人材の誘致

様々な分野のまちづくりが推進できるよう、不足している分野の人材誘致を促進します。



北部・西部地域コミュニティの活性化の取組（移動販売車 HOB0）

³³ UIJ ターン：以下の3つの人口移動を総称する言葉。

Uターン：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ戻ること。

Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

Jターン：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

第3章 安全で快適に生活できるまち



公園を散策する子どもたち（川平保育園児）

1. 住環境

SDGsへの貢献



<現況と課題>

市街地においては、道路、公園、下水道（污水・雨水）等の都市基盤整備が十分に追いついていない状況です。

公共下水道事業及び農業集落排水事業等の接続率が未だ低い状況にあります。

市民が身近に利用する生活道路は狭隘な道路が多く、台風による電柱倒壊や道路冠水、陥没等が発生しやすい状況にあります。このことから、都市景観の向上、安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、自然災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上及び良好な住環境の形成のため主要な道路における無電柱化を推進しています。

公園・緑地については、数多くの都市公園が計画されており、順調に整備も進んでいますが、市街地における市民に身近な住区基幹公園の整備水準は低い状況です。また、公共施設の緑化や街路樹整備など、公共空間の緑化や、市民の緑化活動に対する支援等により緑化を促進しています。また、石垣らしい風景づくりを推進するため、その保全・創出に努めています。

安全で安心な社会の実現に向けて、弱い立場にある歩行者の安全確保は必要不可欠であり、特に、高齢者や子どもにとって身近な道路の安全性を高めることがより一層求められます。

公共交通は、新石垣空港や石垣港離島ターミナルによる広域の玄関口を有するものの、市民の日常生活においては利用者の減少によるバス路線の維持の難しさや、地域住民の高齢化の進行に伴う交通手段を持たない交通弱者の増加、市内の一部地域における「公共交通空白地帯³⁴」の課題が生じています。平成29（2017）年には、バス自動運転実証実験が本市で実施されています。

交通安全については、交差点事故、高齢者や自転車の事故が多くなっており、交通安全推進協議会等を中心に交通安全運動を推進しています。

犯罪の発生件数（刑法犯）は年間300件程度で推移しており、その抑制に向け八重山警察署と連携して防犯活動を推進しています。



- 公共下水道事業及び農業集落排水事業等の接続率向上に向けた普及啓発活動の推進が必要
- 緑豊かな都市環境の保全や石垣らしい景観の保全・創出等が必要
- 歩車ともに安全で便利な道路環境の整備が必要
- 「公共交通空白地帯」の解消が必要
- 交通安全運動を推進し交通事故の発生を抑制することが必要
- 犯罪の凶悪化、詐欺事件の横行、準暴力団（いわゆる半グレ）など反社会的勢力による行為等への防犯活動を強化し、犯罪の防止と犯罪被害者の救済が必要

³⁴ 公共交通空白地帯：バス停から一定の距離を越えた地域のこと。

＜主な施策＞

（１）公共下水道の整備と接続率の向上

市街地においては公共下水道事業の整備を推進します。また、供用開始より年数の経過した、市街地の公共下水道、川平地区の特定環境保全公共下水道、大浜、磯辺、宮良、白保地区の農業集落排水において更新を行います。併せて、普及啓発活動を推進し、各地区の接続率の向上に努めます。

（２）道路の舗装改修と排水機能の改善

市全域において、様々なニーズに対応する道路網の形成に向け、消防車や救急車等の緊急車両の通行や歩行者が歩きやすい歩行空間への対応などにも配慮した道路の整備・舗装改修を進めます。市街地においては、浸水の防除を目的とした雨水排水事業を進めます。

（３）花が咲き誇る公園整備

空港跡地における防災公園をはじめとした市街地での都市公園・緑地の整備を促進し、市民の憩いの場としての良好な環境と緑豊かな公園づくりを進め、安らぎ空間の創出を図ります。

（４）石垣らしい景観の保全・創出

赤瓦のまちなみは、石垣らしさの一つの象徴であり、その景観の保全・創出に努めます。このため、維持管理にかかる技術等の継承や、空き家対策等住宅としての利用を継続するための方策を検討します。

（５）交通安全対策の強化

交通安全運動を推進し、交通事故の発生を抑制するとともに、児童・生徒のための安全な通学路を整備します。

（６）衛生的で快適な住環境の形成

全ての市民が快適な暮らしを送れるような住環境の形成に努めます。衛生的な生活環境を維持するとともに、住宅需要や防災・減災への対応のための市街地の拡大、空き家や空き地の活用や適正管理に努めます。

（７）公共交通の利便性向上

持続的で便利な公共交通の実現に向け、空白地帯の解消等、誰もが快適に利用できる公共交通及びネットワーク形成に取り組みます。マイカー以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスとしてとらえる MaaS³⁵、さらには自動運転の導入など、新しい交通への取組のほか、スクールバスなどの多様な輸送資源を最大限活用する取組も検討します。

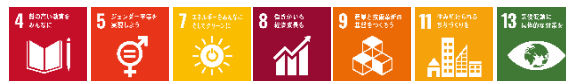
（８）防犯対策の推進

準暴力団(いわゆる半グレ)など反社会的勢力による行為をはじめとして、市民生活を脅かす様々な事件が発生しており、市民の日常生活の安全・安心対策を、八重山警察署等と緊密に連携しながら推進します。合わせて犯罪被害者対策の充実を図ります。

³⁵ MaaS：Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）の略。マース。ICTを活用して交通に関する情報をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレス（途切れることなく）につなぐ新たな移動の概念のこと。

2. スマートシティ

SDGsへの貢献



<現況と課題>

情報通信基盤の整備については、平成 17（2005）年に海底光ファイバーが供用開始され、高速・大容量通信を可能とするブロードバンド環境が整えられたことで、石垣島にしながら世界を相手とした新規ビジネスが可能となっています。

平成 28（2016）年度には、先島ループが新設されたことにより災害や障害に強い強固な情報通信基盤が構築されています。

地上デジタル放送の開始に合わせ、北部地区における民間ケーブルテレビ受信環境を整備し、民間テレビ放送の難視聴地区解消を進めています。

誰もが、いつでも、どこでも時間と空間を超えることができる情報通信技術（ICT）は、へき地のハンディを解消するものです。その機能集積を図ることは、今後の社会経済状況下において、必要不可欠な前提となります。

特に近年、ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域を指す「スマートシティ³⁶」という概念や、さらに“暮らし”や“社会のあり方”という言葉を使ってより目的ベースとなった新しい「スーパーシティ³⁷」という概念が登場しています。

国においては、令和 2（2020）年 12 月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX³⁸）推進計画」を策定し、マイナンバーカードを用いたオンライン手続などの普及を進めることとしています。



- 日々進展する情報社会への対応が必要
- 情報端末を活用した市民への情報提供が必要
- 市民生活をより便利で豊かなものにするために先進的技術を活用することが必要
- IT 産業関連企業の誘致推進が必要

³⁶ スマートシティ：ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0 の先行的な実現の場のこと。

³⁷ スーパーシティ：「スーパーシティ型国家戦略特区」として、大胆な規制緩和を行うとともに、複数分野のデータ連携と先端的なサービスの提供により未来の生活を先行して実現する「まるごと未来都市」を目指すもの。

³⁸ DX：デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。企業等がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

<主な施策>

(1) スマートシティの検討

ICT等の新技術を活用しつつ都市や地域の抱える諸課題の解決を行う Society 5.0 の先行的な実現の場としてスマートシティづくりを検討します。分野横断的に様々なデータを取得・利活用する DX への取組の推進など、総合的なサービス向上を検討します。

(2) スマートシティづくり

自動走行・自動配送によるいつでもどこでも必要な移動・配送サービスの提供や実証実験の結果を踏まえた MaaS の導入可能性など交通・運輸分野での検討、健康寿命の延伸に向けた ICT データの活用や遠隔医療など健康・医療・介護分野での検討を進め、スマートシティづくりを推進します。

(3) セキュリティの確保

プライバシーの保護、システム・提供サービスの安全性の確保、災害等の非常事態におけるシステムの継続性等の観点から、適切なセキュリティの確保を図るとともに、市民、特に子ども、高齢者、地域を支える経営者等に対する情報通信技術を利用するための知識取得の機会を促進するなど、デジタルデバイド³⁹対策に努めます。



自動運転バス実証実験

³⁹ デジタルデバイド：通常「情報格差」と訳される。情報通信技術（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差のこと。

3. 防災・消防

SDGsへの貢献



<現況と課題>

緊急時防災一斉放送システム整備等の情報伝達手段の拡充、津波避難標識・標高表示等の避難経路の整備、防災備蓄倉庫の整備、災害時避難所開設備品の整備など、防災体制基盤の整備に取り組んでいます。

本市では、市街地の多くの範囲が5m以上の津波災害警戒区域となっています。明和大津波等の教訓を踏まえつつ、津波避難ビルの拡充や応急災害対策について関係機関、民間事業所と各種協定を締結するとともに、毎年、石垣市民防災の日を定める条例に基づく市民防災訓練や防災講演会等を実施しています。全国的に大規模災害が頻発化・激甚化しており、本市においてもそれらの教訓を最大限に活かす必要があります。本市でもゲリラ豪雨などの大雨による道路冠水や浸水被害が発生しています。

消防体制については、あらゆる災害への対応が求められることから消防力の強化、高齢化の進行や入域観光客の増加等に対応できる救急体制及び建築物の大規模化等に対応できる予防体制の強化を図るとともに、消防団との連携を強化し、自主防災組織の活動支援を行っています。



- 観光危機管理計画に基づき、観光客を含む災害時要援護者への情報伝達手段の確保等が必要
- 国土強靱化地域計画⁴⁰に基づいた災害に強い社会基盤づくりなど各種対策が必要
- 低地部における津波リスクの注意喚起や高台への居住ニーズに対する受け皿の整備が必要
- 津波避難対策の強化が必要
- 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、感染症に強い社会基盤づくりが必要
- 業務継続計画の策定など災害対応マニュアル等の充実、更なる防災啓発活動の推進が必要
- 大雨による道路冠水・浸水被害発生への対策が必要
- 消防力の強化を図るための消防施設や体制の整備、地域防災の中核となる消防団の充実強化が必要

⁴⁰ 国土強靱化地域計画：防災を取り巻く現状や課題への対応、強靱かつ柔軟なまちづくり推進のための基盤づくりため策定した計画（令和4年3月策定（予定））

＜主な施策＞

（１）観光都市としての災害等の対策強化

観光危機管理計画に基づく受入基盤の盤石化により、安全安心な観光都市としてのブランディングを図ります。

（２）地域防災力・災害対応力の強化

災害などから被害の軽減を図るための体制づくりとして、防災体制基盤整備の強化や、市民一人ひとりが自ら努力する「自助」、市民同士で助け合う「共助」、そして公的な制度による「公助」、それぞれの備えを促進するとともに、災害時要援護者の支援体制の構築など地域ぐるみで災害に強いまちづくりを目指します。また、災害に強いまちづくりを推進するため、各種警戒区域内に既設している関連施設は、市街地の高台への移転を推進します。

（３）津波避難対策の強化

津波避難ビルの指定の拡充、状況に応じた避難路の整備、津波リスクの低いエリアへの住宅や要配慮者利用施設等の立地の誘導などにより、津波避難対策の強化を図ります。

（４）感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症への対策を強化するとともに、この経験を踏まえた感染症への対策としての社会基盤の強化、避難所における感染対策の充実を図ります。

（５）情報伝達手段の拡充

緊急時一斉放送システムの難聴地区解消や多重化を目的とした新たな伝達手段の確保等、情報伝達手段の拡充に努めます。

（６）消防力・予防体制・地域消防防災力の強化

市民の生命、身体及び財産を守るため、市内全体の円滑な消防業務が図れるよう、防災拠点施設の整備を推進し、人員計画、車両・資機材及び体制の充実や訓練施設の整備及び訓練・研修の強化を図るとともに、火災の未然防止及び軽減のため、消防用設備の違反是正、防火管理者の育成及び住宅用火災警報器の設置を促進します。また、島嶼地域という特性から消防団の充実強化、地域の自主防災組織の活動を支援します。

4. 福祉

SDGsへの貢献



<現況と課題>

市民の保健福祉に関するニーズが多様化・複雑化しています。また、高齢社会化が進むなか、本市においても過疎化に伴う高齢化率が50%超となる集落もあるなど地域間の格差が浮き彫りとなっています。

貧困や生活不安、いじめ、虐待行為やDV、社会的ストレス等を要因とした自殺などが、成熟した社会の中で新たな問題として顕在化しています。これらに対し、相談窓口の設置等により、情報提供や専門知識に基づいた効果的・具体的なアドバイスを提供しています。

自然災害が激甚化する中で、少子高齢化が進行する地域における支え合いの機能は十分とは言えない状況となっています。

本市の高齢化が進行する中で、生涯を通じた健康づくりとともに介護予防の取組が重要となっています。全ての高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしく日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

子育て支援については、子ども・子育て支援事業計画により切れ目のないサービスの充実に努めています。その結果、令和3（2021）年4月1日時点で保育所への入所を希望しながら入れない待機児童がゼロとなり、児童の虐待防止、ひとり親家庭への支援、子どもの貧困対策などへの取組も推進しています。

障がい者福祉については、地域社会における共生の実現に向けて障害福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活又は社会生活を営むことができるよう各種障がい者福祉施策を進めています。

各種福祉サービスは、市民生活におけるセーフティネット⁴¹としての役割を果たしています。



- 地域における支え合いの推進が必要
- 高齢者の経験や能力を活かした生きがいづくりを支援することが必要
- 住みなれた地域等、安らぎに満ちた環境において生き活きと活躍できる場や機会の拡充が必要
- 地域の身近な生活課題に対し、きめ細やかな保健福祉サービスが必要
- 結婚・出産の支援に始まり、子育て支援体制の強化、ひとり親家庭への支援、子どもの貧困対策など子育て支援の充実が必要
- 障がい者が生きがいをもって働くことができる雇用・就業環境の充実が必要
- 障がいの種別に応じた専門性の高い相談支援体制の整備、福祉サービス施設等の整備促進が必要
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組が必要
- 稼働可能な被保護者の就労支援の強化が必要
- 制度の周知徹底、法に関連する施策の活用・指導等、適正なケースワーク業務の推進が必要
- 沖縄県との連携や情報共有による消費生活相談業務の充実が必要

⁴¹ セーフティネット：経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる社会的な制度や対策のこと。

＜主な施策＞

（１）健康で生き活きと暮らせるまちづくり

高齢者が生き活きと暮らせることができるよう、健康づくりや生きがいづくりに向け、高齢者の社会参加の場や機会の創出など保健事業及び介護予防を一体的に推進します。

（２）くらし・生活相談等の拡充

相談支援体制の充実とネットワークの強化を図るとともに、各種相談窓口の充実を図ります。また、心の健康対策、依存症対策、自殺対策など、きめ細かな支援を推進します。

（３）子育て支援の充実

結婚・出産の支援並びにその後の子育てをしながら働く親への就労支援を促進します。保育士の確保をはじめとした保育サービスの充実、幼稚園の預かり保育の充実、小学生の放課後の生活の場でもある学童保育の充実、ひとり親家庭への支援、子どもの貧困対策など、子育て支援の充実により、全ての親が安心して子育てできるまちづくりを推進します。

（４）子どもの多様な居場所づくり

地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援する風土を醸成します。また、児童館等の充実を図ります。

（５）児童虐待防止への取組

要保護児童対策として、地域で住民や関係機関との連携による総合的な体制の強化等、児童虐待防止に取り組みます。

（６）障がい者・障がい児への支援

障がい者・障がい児への支援提供体制の確保と円滑な実施を図ります。

（７）子どもの貧困対策事業

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現を目指します。

（８）介護保険サービスの充実

健康で自立した生活を送ることができるよう、また、介護が必要になっても重度化を予防し、できる限り住み慣れた地域での生活を継続していくことができるよう、介護保険事業を推進します。

また、長期的な医療と介護サービスの提供が可能な介護医療院⁴²の整備に取り組みます。

（９）共生社会の推進

お互いを尊重し、共に支えあうことのできる共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの構築や成年後見制度の利用促進などとともに、ボランティア活動を推進します。また、障がい者や高齢者などを支える多様な福祉人材の育成・支援に努めます。

（１０）自立生活への移行支援

障がいのある方が地域で必要な支援を得ながら自分らしく生活ができるよう、各種障がい福祉サービスの充実とともに就労支援の強化等を図ります。

（１１）生活困窮者への自立支援の推進

尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実を図ります。

⁴² 介護医療院：長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア（終末期医療）」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設のこと。

5. 保健・医療

SDGsへの貢献



<現況と課題>

近年の保健・医療に対する市民ニーズは高度多様化し、保健医療分野と福祉分野との緊密な連携が必要となっていますが、一方で医師等も不足しています。

医療については、中核病院である県立八重山病院と医師会、薬剤師会と連携した取組を推進しています。「かかりつけ薬剤師」が制度化されたことから、「かかりつけ医」とともに、その周知、普及を図っています。子育て支援と関連して、病児・病後児保育の必要性が高まっています。

市民の健康づくりについては、健康福祉センターを拠点に各種事業を推進しています。各種健診は、がんや生活習慣病などの各種疾病の予防や早期発見に極めて重要であり、母子保健事業も、安心して子どもを産み育てるために充実強化が必要ですが、いずれも保健師、看護師、管理栄養士、臨床心理士などの専門的マンパワーが必要であり、その人材確保が急務となっています。また、高齢者の健康寿命の延伸を図るため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組の強化が必要です。

スポーツイベントの開催など運動意欲を喚起する機会を図り、市民の健康づくりを推進しています。

国民健康保険については、地域住民と身近な関係の中で、国保の資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収及び保健事業等の地域におけるきめ細かな役割を担っています。



- 中核病院との緊密な連携、また、病児・病後児保育実施のため医療機関との連携が必要
- 感染症などの脅威に対する医療体制が必要
- 難病患者や重症の患者への高度専門医療の充実が必要
- 国保事業における各種システムへの円滑な移行と安定した運営の基礎の構築が必要
- 国民健康保険制度に対する市民の理解をより一層深める取組が必要
- 医療連携システムを積極的に活用するよう医療機関への働きかけが必要
- 健康福祉センターを拠点とした市民の健康づくりの推進が必要
- 医師、保健師、看護師、管理栄養士、臨床心理士などの専門的な人材の確保が必要
- 保健事業と介護予防の一体的な取組が必要

<主な施策>

（１）地域医療体制づくりに向けた関係機関との連携

新型コロナウイルス感染症の経験も踏まえ、感染症等の脅威に対応できる地域医療体制の強化に向けた関係機関との連携を図ります。県立八重山病院と八重山地区医師会、八重山地区歯科医師会、八重山地区薬剤師会との連携強化を図ります。

病児・病後児保育の充実のため、医療機関との連携を図ります。

（２）医療の充実

医師の確保に努めるとともに、対面による診療を補完する遠隔医療（情報通信機器を活用した健康増進、医療に関する行為）の普及を図ります。また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師などの普及を検討します。

さらに、難病や重症に対応する高度専門医療の充実を、県などに要請していきます。

（３）健康増進の体制づくり

健康福祉センターを拠点とした事業の積極的な展開を図るため、専門人材を確保し、効果的な事業を推進します。

（４）健康づくりの支援

スポーツ等と連携しながら市民の健康づくりと疾病予防に努めます。また、心の健康対策など、きめ細かな支援を推進します。

（５）健康寿命の延伸

骨粗しょう症などの早期発見、早期治療により、寝たきりや疾病の重症化を予防し、また、フレイル⁴³対策等、効果的な事業を展開することで、健康寿命の延伸を図ります。

（６）国保財政の健全化

国保財政の健全化、特定健診・特定保健指導の実施体制の充実を図り、併せて保健・医療福祉など関係機関との連携により、医療制度の安定とサービスの向上に努めます。



健康福祉センター

⁴³ フレイル：加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態のこと。早く介入して対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性がある。

6. 地域コミュニティ

SDGsへの貢献



<現況と課題>

本市の地域活動においては、字会・自治公民館・自治会などの地縁的なコミュニティを中心として、地域住民が「ゆいまーる（助け合い）」の精神を大切にしながら主体的な活動を行っており、それらは地域課題の解決はもとより、豊年祭やハーリーなどの伝統祭祀や芸能継承の基礎ともなっています。また、島外においては、郷友会を中心とした文化・芸術活動等も行われています。

多様な領域にわたって自律的に活動する NPO 法人⁴⁴をはじめとした市民団体が、社会貢献・慈善活動などに取り組んでおり、行政の及ばない分野における問題の解決やきめ細やかな弱者支援につながっています。

地縁コミュニティの上部組織としては、各地縁団体で構成される自治公民館連絡協議会があり、地縁団体同士の情報交換や相互協力に役立っています。

本市はこれまで、いくつかの計画・事業についてワークショップを開催し、市民の意見収集等を図り、計画・事業への反映に努めています。本計画策定における市民ワークショップや地域意見交換会からも「人とのつながり」や「フレンドリーさ」、「人の温かさ」等島嶼地域ならではの住民同士の良好な関係性が本市の強みとして挙げられている一方で、今後、高齢化や人口減少が進行することによるコミュニティの希薄化が懸念されています。



- コミュニティの持続や活性化のための活動機会の創出や場所の提供が必要
- 島外で活動し、ふるさとの発展に寄与する郷友会等の活動支援の検討が必要
- 市民活動及び団体等の現状を把握し、効果的な連携を通して市民協働のまちづくりを推進することが必要
- ワークショップの積極的な活用等によるまちづくりへの市民参加の推進が必要



地域活動（明石自治公民館）

⁴⁴ NPO 法人：非営利団体（Non Profit Organization）の略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行い、営利を目的としない団体の総称のこと。

＜主な施策＞

（１）ともに支え安心して暮らせる地域づくりの推進

様々な分野において課題解決に取り組む市民団体の活動状況等を把握し、情報発信・情報共有することによって、市民参加の拡充や団体相互の連携を支援します。

（２）自治会活動等の促進

地域づくりの基盤となる字会・自治公民館・自治会等によるコミュニティ活動への支援を行い、その活性化を図ります。

（３）（仮称）八重山会館の整備

島外で活動する郷友会等の活動拠点となる（仮称）八重山会館の整備に向けて取り組みます。合わせて、八重山圏域の住民が渡航・宿泊滞在できる機能併設を検討します。

（４）市民団体活動の促進

自律的に活動するNPOをはじめとした市民団体との協働の取組を推進するとともに、活動への支援を行います。

（５）市民参画の推進

地域づくり活動を行うにあたっては、ワークショップの活用等、市民の参画を推進します。



市民ボランティアによるまちなか清掃（美崎町）

7. 文化

SDGsへの貢献



<現況と課題>

起伏に富んだ島の地形と島を取り囲む発達したサンゴ礁は、島の生態系形成の大きな要素となつて、豊かな自然環境を創りだし、生業の場、居住の場、信仰の場として古くから人々の生活に密接に関わっています。しかし、近年、地球規模の環境変化、人為的な破壊等によって急激に変化しつつあります。

伝統芸能については、若年層の関心が高まり、次代への継承は進んでいるものの、一方で、神司の世代交代や地域を支えてきた古老の減少など、祭祀行事等の継承は、過渡期を迎えつつあります。このような状況は、伝統工芸の分野にもみられます。

市立八重山博物館の老朽化と狭隘化が進んでおり、新博物館建設に向けて取組を進めています。

文化・芸術活動については、市民の多様な活動が展開されており、市民会館等がその拠点として活用されています。また、地元出身のアーティストやミュージシャン等も多数輩出され、本市の魅力が全国に認知されています。

国においては、東アジア地域の自然標本やデータを網羅して収集・保存し、総合的な研究拠点となる「国立自然史博物館」の整備を検討しており、市では、その誘致を関係機関に要請しています。



- 自然環境の保全とともに、文化の保全と社会変化に伴う開発との調和が必要
- 優れた伝統芸能や貴重な作品を鑑賞する機会を提供することが必要
- 市民自ら演じていく場と機会の提供により、文化・芸術の振興へと繋いでいくことが必要
- 伝統文化・芸能の活動を産業と連携させ、人材育成が図られる環境づくりが必要
- 新博物館の建設が必要
- 新博物館は、必要な対価の徴収を視野に入れた施設の運営の在り方の検討が必要
- 中国大陸や東南アジア由来の動植物が数多く生息する八重山諸島の中心都市である本市への国立自然史博物館の誘致が必要



みやらどんち
旧宮良殿内（国指定文化財）

＜主な施策＞

（１）伝統文化・芸能等の継承

各種文化団体の支援や伝統文化・芸能発信拠点の創出とともに、観光などの産業との連携を促進すること等により伝統文化・芸能の継承に努めます。また、各地域の方言（スマムニ）も、子ども達への普及啓発等を通して継承していきます。

（２）新たな文化・芸術の創造と振興

エンターテインメントを含む新たな文化・芸術の創造を図るとともに、発信、交流等を通して市民生活の文化的向上を図り、文化・芸術の振興に努めます。

（３）（仮称）新石垣市立八重山博物館の整備

（仮称）新石垣市立八重山博物館の整備により、本市文化の保全・活用・継承を推進するとともに、観光にも資する拠点として活用します。

（４）文化財の保護・継承と活用

市民が郷土の歴史や文化を正しく理解し、かつ、将来の文化向上発展の基礎とするため、文化財の保護・継承と活用を促進します。

（５）国立自然史博物館の誘致

東アジア地域の玄関口である本市への「国立自然史博物館」の誘致を図ります。



石垣市立八重山博物館

第4章 島の自然環境を守り、活かすまち



平久保灯台

1. 自然環境

SDGsへの貢献



<現況と課題>

本市を含む八重山地域の自然環境は、市民の様々な営みを支えてきたものであり、未来に継承していくべき貴重な財産でもあります。

本市の森林面積は、市面積の約4割（うち8割以上が天然林）を占め、市土保全等に大きな役割を果たしています。

台風や季節風から宅地や農地等の保全を担う防風林や防潮林、また生活環境の保全や景観を保存する生活環境保全林や風致林の存在は極めて重要です。また、山地を覆う森林のほとんどが水源涵養機能を有しています。

石垣島の周辺海域は、港湾など一部を除き、ほぼ全域でサンゴ礁が発達し、豊かな生態系が存在しており、東海岸の石東リーフや北海岸の裾礁は、多種類のサンゴが生育する世界的にも希有な地域です。石垣島と西表島の間には我が国最大のサンゴ礁域「石西礁湖」が広がっています。一方、家畜糞尿や化学肥料等の流出は海域の富栄養化をもたらし、元来貧栄養を好むサンゴの生態系に悪影響を及ぼすとの指摘もあります。

貴重な河川や海域も近年陸地からの耕土や生活排水の流出が深刻な状況となっています。

近年、海岸付近への建物の立地や大規模リゾート開発などによる自然景観の喪失がみられるなか、世界自然遺産に登録された西表島（竹富町）を含む八重山諸島の自然環境や固有の生態系の持続的な保全に対する関心が高まっています。また、生物多様性や希少種等の保全、外来種対策等を進めるとともに、ペットの適切な飼育の周知を図っています。

海とともに生きてきた本市は、長期的な視点に立って積極的に海を守り活用していく活動計画として策定した海洋基本計画に基づき海洋に関する各種施策を実行しています。尖閣諸島については、平成26（2014）年度に自然環境基礎調査を実施しました。

近年の大量消費社会から排出されるごみの量は、増加傾向にあります。クリーンセンターは、施設供用開始後20年が経過し、最終処分場は、残余容量が少ない状況です。

ごみの不法投棄については、山間地や海岸沿い、原野等の人目のつかない場所に多く見られます。



- 市民・企業・行政の連携・協働による環境保全へ向けた意識啓発や行動変容の促進が必要
- 継続的な森林の保全・育成・活用が必要
- 生活排水の抑制や赤土流出防止運動の展開等、サンゴ礁保全の取組が必要
- 生物多様性の保全・動物愛護の取組が必要
- 海洋基本計画に基づく海洋に関する各種事業の継続的な推進、特に尖閣諸島については自然環境の実態把握が必要
- ごみの排出抑制や施設の延命化、不法投棄に対する対策が必要

＜主な施策＞

（１）SDGs による市民の行動変容

SDGs の理念の普及啓発により、市民の自然環境への理解促進や具体的行動への意識づけを行います。

（２）生物多様性の保全

陸域や海域を含め、本市に生息・植生する希少種等の保全や外来種対策等を進めるなどにより、生物多様性の保全に努めます。

また、ペットを捨てることは自然の生態系への影響が懸念されることから、動物愛護の観点からも適切な飼養、不妊去勢措置などの周知を図ります。

（３）森林の保全（水源涵養林の保全）

本市の自然環境の基盤である森林の維持を図るなかで、水資源の維持はもとより、経済林としての価値を高めるとともに生活環境の保全・緑化に努めます。

（４）自然景観の保全と利活用の推進

山地の豊かなみどりや河川、周辺海域のサンゴ礁など、貴重な自然景観を保全し、適切な利活用に努めます。

（５）サンゴ礁の保全

サンゴ保全活動の促進やサンゴシンポジウム等の支援を通じ、サンゴ礁を保全します。このため、海域の富栄養化と赤土流出防止等の取組を推進します。

（６）自然海浜の保全

サンゴの保全活動や赤土流出防止対策、オニヒトデ対策、広報啓発システムづくりなどの取組を進めます。なお、海浜漂着ごみについては、今後も適正処理に向け沖縄県と連携するとともに、ボランティア活動などを支援します。

（７）３Ｒの推進

廃棄物等の発生抑制に向け、市民や企業に３Ｒに関する理解と協力を求めます。さらに、アップサイクルへの支援を検討します。

（８）ごみ処理施設の改修

クリーンセンターを改修し、老朽化施設の延命化とごみ分別の簡素化を図ります。

（９）不法投棄対策の強化

ごみの不法投棄や放置自動車については、関係機関及び各公民館・自治会等との連携を図りながら情報連絡体制を整備します。

（１０）尖閣諸島の自然環境の保全

尖閣諸島の自然環境保全のため、国や沖縄県、大学等と連携して実態把握に努めます。



2. 資源・エネルギー

<現況と課題>

日本最南端の自然文化都市である本市は、石西礁湖に代表されるようなサンゴ礁や貴重な野生動物など固有種が豊富です。しかしながら、近年の地球温暖化に伴う海水温の上昇により、サンゴの白化現象が発生し、石西礁湖を含む石垣島周辺のサンゴ礁が大きなダメージを受けています。

本土復帰後、大量生産、大量消費、大量廃棄を背景とした様々な環境負荷が生じています。

ごみの資源化については、紙類が過半を占め、次いで金属類、ガラス類などが続いており、リサイクル率は国や県平均を上回っていますが、20%台にとどまっています。

エネルギーについては、現状では火力発電への依存度が高いものの、未活用バイオマス等、豊富な再生可能エネルギー資源を有しています。国においては、令和32（2050）年カーボンニュートラル⁴⁵実現に向けた取組を推進しています。

尖閣諸島周辺海域では、国連機関による調査において石油埋蔵の可能性が報告されています。



- 3Rの推進など資源を循環させる持続可能な社会の構築が必要
- 再生可能エネルギーの利用の推進等による脱炭素化が必要
- 尖閣諸島周辺海域における海洋資源などの活用について、関係機関等による調査が必要



底原ダムと太陽光発電施設

⁴⁵ カーボンニュートラル：二酸化炭素等の温室効果ガスの排出と吸収がプラスマイナスゼロになること。

＜主な施策＞

（１）低炭素型ライフスタイルの推進

環境に負荷の少ない太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの利用や新たな分野のエネルギー利用など、低炭素型まちづくりやカーボンニュートラルの実現に向け、将来を見据えた持続可能・循環型社会の構築に努めます。

（２）再生可能エネルギーの促進

本市の立地特性や自然特性を最大限に活かし、再生可能エネルギー事業者の誘致や活動を支援します。

（３）資源化の推進

資源化を進めるため、市民には、ごみを分別することによりごみの資源化を進めること、事業者には、市が実施するごみの資源化への協力を依頼します。また、分別収集の推進により、一般廃棄物の適正な循環的利用に努めます。

（４）尖閣諸島周辺海域における海洋資源等の活用

尖閣諸島周辺海域における海洋資源等の活用に向け、関係機関等に調査を呼びかけます。



サンゴ礁

第5章 計画の推進

1. 行財政運営

<現況と課題>

近年、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、構造改革や地方分権、少子高齢化の進行、価値観の多様化による行政に対する市民ニーズの変化等により、これまで以上に柔軟できめ細やかな行政運営が求められるようになっていきます。

本市の財政状況は、公債費負担比率は微減傾向にあるものの、経常収支比率は依然として高い状況にあり、より柔軟性のある行財政運営が求められています。

職員については、権限移譲や行政需要の増加等により、本市の業務が増加していることを踏まえ、人材の育成や業務の効率化、民間活力の活用等を図りながら「最小の経費で最大の効果」を生み出すことを目指しています。

市が実施する施策や事務事業についての説明責任を果たすため、維持管理費等の標準的事業、及び政策的な判断による事業を中心に、行政評価を実施しています。

本市は、八重山圏域の拠点都市であり、竹富町及び与那国町と緊密な関係を結び、各市町が協力しながらまちづくりを進めています。また、宮古圏域との連携強化にも取り組んでいます。



- 業務の効率化や廃止を含めた棚卸が必要
- 分野横断的な取組により、施策効果の向上に努めることが必要
- 常に新たな視点で改革を実施することが必要
- 財政構造の弾力化を図ることが必要
- 職員の育成と定員適正化計画の推進が必要
- 行政評価結果の予算や政策への反映が必要
- 八重山圏域、先島圏域として連携した取組が必要

<主な施策>

（１）行政改革の推進

限られた予算と職員数の中で、多様化・高度化する市民からの行政に対するニーズに柔軟に対応していくために、分野横断的に取り組むとともに業務の効率化や廃止を含めた棚卸を行うなど、行政サービスの質の向上に努めます。また、本計画のめざす将来像の実現に向け、各施策や取組についてPDCA⁴⁶など改善を重ねながら実行していきます。

（２）健全な財政運営

厳しい財政状況において、「最小の経費で最大の効果」を生み出すため、効率と効果を常に意識しながら行政運営に取り組みます。ふるさと納税⁴⁷やその他観光税に関する法定外目的税など自主財源の確保に努めます。

（３）職員の育成

市民の期待に応えるため、チャレンジする職員、市民・地域のために行動する職員、変わることをおそれない職員、結果を出す職員を目指し、人材育成を進めます。

（４）広域行政の推進

市民福祉の向上のため、八重山圏域、宮古圏域を含めた先島圏域において、離島であるがゆえの共通する課題を連携して解決します。また、ICTの活用により、国内外との連携を検討します。



ふるさと納税活用事業例（左から、小中学校楽器購入事業、ブックモバイル活用事業）

⁴⁶ PDCA：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をつなげたもので、計画から改善までをひとつのサイクルとして、継続的に業務改善を進めていく手法のこと。

⁴⁷ ふるさと納税：“納税”という名称を使用しているが、自治体（都道府県や区市町村）への寄附のことであり、寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の範囲内で寄附金控除が受けられる制度。なお、お礼として返礼品（上限あり）が認められている。